

平成26年7月10日

保護者様 家庭数

静岡市立城北小学校
校長 日吉 弘子

台風8号接近に伴う対応について

向暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、ご承知の通り、台風8号の接近が予想され、静岡市では本日より明朝にかけて台風8号の影響が懸念されます。

本校では、明日7月11日（金）は通常通り授業および教育活動を実施する予定です。台風接近への対応は、平成26年5月16日配付の「地震及び自然災害に関する対応について」に準じるとともに、新たに市教育委員会から通達がありました「特別警報発令時の対応」を下記によりご確認ください、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 「自然災害に関する対応について」の主な内容（平成26年5月16日配付）

(1) 朝<在宅時> -登校前-

- ・児童の登校時に、大雨、洪水、暴風警報が同時に発令されている時は、自宅待機とする。
(ただし、登校した児童については受け入れる。)
- ・自宅待機後の登校については、警報解除情報をもとに、状況を判断し、「登校開始」をメール配信で知らせる。※遅刻扱いにしない。
- ・午前11:30までに、警報が解除されない場合は、休校とする。
(休校や登校時刻変更等が生じた場合は、配信メールや、学校ホームページ上に記載する。)

(2) 在校時

- ・在校時に大雨、洪水、暴風警報が同時に発令された時は、授業を中止し、保護者への「引き渡し」による下校を原則とする。※引き渡しの来校は、必ず徒歩とする。
- ・状況に応じて、通学路の要所に職員を配置しての通学路コースごとの一斉下校の対応を行うこともある。(状況に応じた下校対応について、配信メール、学校ホームページ上に記載する。)

2 市教育委員会からの新たな通達（静岡市内共通）

朝6時の時点で大雨、洪水、暴風いずれか一つでも特別警報が発令された場合は休校とする。

※特別警報とは「数十年に一度の強度を伴う」と予想される場合に発令される警報です。

※5月配付の「自然災害に関する対応について」に、特別警報が発令されたときの内容を付け加えていただきますようお願いいたします。